

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

ホームページ <http://shakatsusushin.cool.coocan.jp/>

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsusushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377714649
振替 0010019158431 労金 中央労金本店 No.1154163

FAX(03)329915367

購読料 月額 (郵送) 350円・メール 175円)

6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

横暴を極める独占資本

原野人……2

福島事故から五年目を迎えて

長びく避難生活、見えない将来

原発事故被害者相双の会……3

―話し合い、行動を起こし、生活再建の道をきりひらきましょう―

被災者の生活に目をつぶる政府はいらない

相沢 一正……5

―福島県飯館村の現状踏まえ、新たなスタートへ―

◇新社会党兵庫・震災アピール◇
阪神・淡路大震災から二〇年 震災は終わっていない

新社会党兵庫県本部……6

大幅賃上げを！ 春闘六十年、原点に帰ろう

稲村 守……7

『資本論』を、どう読むか(三)

小林 晃……10

―経済学の方法と「宇野理論」―

読者からのおたより……

12

旬刊 社会通信

NO. 1187

二〇一五年三月一日号

二〇一五年三月一日発行
(毎月一日・二五日二回発行)

横暴を極める独占資本

福島事故から五年目を迎えて

あれから満四年になるというのに、福島の事態はいよいよ深刻である。

事故後の子ども甲狀腺検査では、一巡目ですでに「がんの確定」が八六人、「がんの疑い」が二三人、合わせて一〇九人となった。

しかも一巡目検査で「異常なし」とされた四人が、昨年四月から始まった二巡目検査で、年末までに「がんの疑い」と診断された。一月になって、一巡目に「異常なし」とされた子ども一人が「がん」と確定された。「疑い」は三人増えて七人になった。

チェルノブイリでみると、小児甲狀腺がんは五年目頃からの急増が懸念される。肺などへの転移も心配される。異常出産も多く現れた。すべての年齢層に、さまざまながんなどの致死的病気が増えるのも、これからである。

事故に伴う避難で体調が悪化して死亡した事例など「原発関連死」を、東京新聞が調査したところ、昨秋には千七百人を超えた。この数字には含まれないが、生業を奪われたり、故郷を失ったり、家族が離散させられたり、ストレスを高じさせたりすることによって、どれほどの人たちが、病を得て、寿命を短縮させられることであろう。

政府は「特定避難勧奨地点」を、年間二〇ミリシーベルト（毎時三・八マイクロシーベルト）を下回るからよいとして解除してしまい、一月月額一〇万円の慰謝料は三月で打ち切ってしまう。

放射線業務従事者でも、三か月当たり一・三ミリシーベルト（毎時〇・六マイクロシーベルト）の被曝を超える恐れのある区域は「放射線管理区域」として、そこでは水も食事もとることはできず、一八歳未満は立入を禁止されるなど、厳しく管理されるべき区域であるが、福島県民は子ども妊婦も「放射線管理区域」並みの場所に住むことを強いられているのだ。福島県ばかりでなく、関東にも東北にもこのような「区域」はかなり広く散在している。

他方で、第二原発は再稼働できるようにと広大な敷地を遊ばせたままに、人が帰るべきとされる町の土地を新たに取り上げて、除染廃棄物等の「中間貯蔵施設」を造る。原発現場では、過酷な作業条件で、死亡事故や重傷事故が続発している。

相変わらず日に四百トン近い地下水が建屋地下に流入して、貯蔵すべく高濃度汚染水がそれだけ増え続けている。かねてから指摘してきたように、まずは遮水壁を上流（西の山側）と南北両側面から造って、地下水の流入をなくし、それに引き続き下流（東の海側）にも造って、建屋を完全に遮断することが不可欠である。この遮水壁の中を新たなプールにして、完全な循環冷却システムを確立することが最善である。

東電や規制委員会はこの経費を惜しんで、糊塗策をとり続ける。建屋周辺の井戸「サブドレン」の汲み上げにこだわったり、上流側からの凍結方式をとろうとしている。流れの速い箇所などは完全な凍結は不可能であり、何十年も安定的に遮水することなど、到底できないことは明らかであるが。

半減期二九年のストロンチウム等を除去するはずのALPSもともに稼働できない。ALPSが稼働できたとしても半減期一二年のトリチウム(三重水素)はそのま
ま残る。水となつているから体内のいたるところに入つて、ベータ線放射で悪さをす
る。タンクがいっぱいになるからと海へ放出するなど、許されることではない。

第二原発の敷地を活用して、タンクを増設するか、コンクリート固化して貯蔵す
るしかあるまい。

目先の利潤を追い求める独占資本は、原発の再稼働を強行しようとしている。

福島事故の原因は、津波以前に地震でどこかが破損したことによるのではないかと
推測されながらも、真相は明らかにされないままである。過酷事故には地下水による
汚染水の発生が不可避なのに、その対策も取られないままである。一〇〇キロ圏内ど
ころか三〇キロ圏内の住民の迅速・安全な避難は、不可能な状態のままである。

専門家である火山噴火予知連絡会の「巨大噴火の予知は不可能」とする見解は、聞
き入れられないままである。累増する使用済み核燃料(高レベル廃棄物)の処分をど
こにどうするかも決まらないままである。原発から五キロに隣接するいちき串木野市
は地元とはされず、県内に三〇キロ圏内を含み、近畿の水がめ琵琶湖を持つ滋賀県の
三日月大造知事の意向は無視されたままである。

原発を「重要なベースロード電源」として、再稼働と稼働延長により二割以上の電源
とするために、緒についたばかりの自然エネルギー発電の買取義務は蹴飛ばしてしま
った。電力会社が初めから契約を断れる上に、契約者からの購入量をいつでも自由に
減らせることにしてしまった。揚水式ダムはあくまでも夜の原発のためにとつておか
れ、風力など自然エネルギー発電用には利用されないこととされた。

かくして風力や地熱など世界一自然エネルギーに恵まれる日本では、さっぱり活か
されることのないままである。世界では風力発電などが急成長しているというのに。
ドイツでは自然エネルギーが三割を占め、褐炭火力を抜いてトップに立ったのに。

原発をどこまでも優先するのは、電力資本のためだけではない、輸出も増やしたい
重・電機資本のためでもある。目先の利潤のために、日本独占資本の安倍晋三政治部
長は、武器輸出も絡めて世界中に原発を売り歩く。あの中東諸国(トルコ、ヨルダン、
サウジアラビア、UAE)にさえも。
(原野人)

長びく避難生活、見えない将来

―話し合い、行動を起こし、生活再建の道をきりひらきましよう―

ADR和解前に、大勢が無念の死

「東電と和解前二三八人死亡」(二月二五日 福島民友新聞)と悲しい事実が報
道されました。福島第一原発事故で浪江町民約一万五〇〇〇人が原子力損害賠償紛争
解決センター(ADR)に申し立てたが、申立人の内、和解前に二三八人が亡くなっ
てしまったと言っています。

私たちは被災者の生活再建を最重要課題にして取り組んできましたが、加害者であ

る東電は、和解もたらだと引き伸ばし、誠意ある対応をしていないのが現実です。これでは、東電からは冷たくあしらわれ、迅速に解決できるからとADRに頼った被害者も救われません。

原発事故からもう四年になります。低線量被ばくが心配なのはこれからだと思います。セシウム134は半減期は二年ですが、今後はセシウム137（半減期三〇年）です。ですから線量は下がらず、一定の深いところに放射性物質はあると考えられるので安心とは言えません。

国も県も、除染後二〇ミリメートル以下であれば避難は解除し、一度除染した所は二度と除染しない考え方のようです。こんなことで、解除後に帰還した子供たちが安心して生活出来るでしょうか。低線量だから安心だと言う学者もいますが、実証されていません。多くの学者は、「いくら低線量だと言っても被ばくするよりは被ばくしない方が良い」と言います。命は一つだけです。一度命を失えば戻ってきません。

福島第一原発事故により何十万人もの人が多かれ少なかれ被ばくしました。また被害者は全ての財産を失い先が見えない状況です。東電も政府も素早く対応しなければならぬにもかかわらずのらりくらりです。その間も多くの方が亡くなり、関連死、自死者が多くなっています。避難生活が続き被害者は半病人になってきているように思われます。

中間貯蔵施設、廃炉

中間貯蔵施設は三〇年過ぎれば県外の最終処分場へ移すことになっている。しかしその最終処分場が一向に決まらない。なのに中間貯蔵施設だけは、三〇年という空約束だけで、強引につくろうとしている。中間貯蔵施設がある所は今後どうなっていくのか。

中間貯蔵施設の地権者や双葉町、大熊町だけの問題ではないだろう。その近隣市町村に何が強いられるだろうか。各地からの汚染物のトラック輸送は、膨大な量で幹線道路を占領状態にする。しかも何年かかるのかわからないという。

原発の廃炉はそれどころでない。何十年もかかるでしょう。廃炉作業で、超高線量の廃棄物が膨大に出る。それはどこにおくのか。現在、第一原発の敷地内の汚染水すら処理失敗の連続で展望はない。このような有様ですから百年たっても完全には廃炉処理が出来ないかもしれない。

このような状況の中で安心して帰還できるでしょうか。二〇年三〇年後福島県の浜通りをはじめとして原発周辺はどうなるのか誰もわからない。予測もつかないでしょう。安倍総理以下の閣僚たちも、腹の中では「もうどうしようもない。時間をかけて中間貯蔵施設Ⅱ最終処分場とする既成事実をつくるしかない。何十年も先まで俺は生きていないし、どうなろうと知らない」と考えているのではないだろうか。

政府は性懲（しょうこ）りもなく青森の大間原発をはじめ新原発を建設中だ。川内原発再稼働に国が責任を持つという。福島原発の後始末も出来ずに無責任きわまりない。アメリカの国土面積は日本の約二五倍（日本三七万七八三五平方キロメートル、米国九六二万六六三〇平方キロメートル）。アメリカの原発は一〇四基、日本は五四

基稼働してきた。日本の原発数からすればアメリカは一三五〇基になる。

アメリカはスリーマイル島原発事故（一九七九年三月二八日）以来三六年間新規の原発はない。現在、アメリカで廃炉になっていく原発が多いが、広大な国土であつても最終処分場が無く、大きな問題となっているという。小さな島国日本では、どうしようもない。『原発事故被害者 相双の会』No.33、二〇一五年二月一日発行）

被災者の生活に目をつぶる政府はいらない

―福島県飯館村の現状踏まえ、新たなスタートへ―

二〇一五年が明けた。3・11の福島原発事故被災者にとつては四年目の年明けとなったが、依然として十二万人余の人たちに避難の終わりは見えていない。避難における困難は一層深刻になりこそすれ、多くの人にとつてもとの生活への復帰のめどはたっていない。そうしたなかで、あまたの損害賠償にかかる民事訴訟や原子力損害賠償紛争解決センターへの請求事件が起こされている。

福島県飯館村では昨年十一月、全村民六三二五人のうち約半数に近い二八三七人がセンターへ裁判外紛争解決手続きを申立てた。全村避難の飯館村では、行政は村民を帰還させるべくやつきとなつてきているが、それに反対して、村はもう元には戻らない、新たな生活を組み立てるしかない、それには資金が必要だというのが内容である。いまや酪農の振興など全村協同の村づくりに励んでいた平和な村は二分されてしまった。このこと自体が原発事故のもたらした歴史的悲劇と言わなければならぬ。

原発立地地域では、その立地に際して地域を二分する対立を生んできたが、事故が起これば再び地域を二分する対立が生まれるということだ。誠に原発は地域の平和と一体化を阻害するお邪魔虫なのだ。

申立書（原発被害糾弾飯館村民救済申立団『かえせ飯館村 飯館村民損害賠償等請求事件申立書等資料集』）によれば、長引く避難生活が村民にもたらしている惨劇は次のようだ（飯館村は国家の故意によって無用な被曝を強いられた地域である）。

まず、心身へ大きな影響を及ぼしている。避難のストレスにより、申立人の親族に限つても約一〇〇人が死亡しているという。また二〜四世代同居の生活を営んでいたものは一家でまとまつて避難することは出来ず、高齢世代と若い世代が分離させられ家族離散が常態化した。大家族のもとでそれぞれが力を合わせて家族を維持してきた平衡状態が崩れ、精神的なものだけでなく身体的負担も増え、心身の健康を害してきたのである。さらに居住空間の狭い仮設での生活の長期化で心身の異常をきたす例も多い。そして自宅の荒廃を目的の当たりにしての喪失感、絶望感も大きいという。

つぎに、村民の生産活動と生活は完璧に壊れた。その基盤たる農地や山林の除染は不可能に近く、農作業や牛飼いの再開は見通すことは出来ない。若い人はもう村には戻れないと考えているし、高齢者だけの家族やコミュニティの維持は困難なことは目に見えているのだ。地域の自然環境や文化風土、経済は個々の住居や生活空間と一体となつて存しているものであり、コミュニティを形作っていたわけだがそれが破壊され、その修復がもはや不可能になっている、と認識されている。

避難の現況は以上のようなようだ。帰還したい、故郷に戻りたいというのは誰しもそうだろう。しかし帰れない現実が作りだされてしまっている。なのに除染や線量を緩和して帰還を強要することは深刻な被害の隠蔽であり、国家によるあらたな棄民政策と言わざるを得ない。十二万人余の人々を守れないような政府は政府の名に値しない。あるいは日本全体からすれば十二万人余の生活に目をつぶってもいいのだという価値観を持つような政府なら、そんな政府はいらぬ、と言うほかないのである。

この避難の現況をしっかりと踏まえて、原発に頼らない地域づくりへの新たなスタートをきるのが私たちのこの一年の課題なのではないか。

(東海村議会議員・脱原発とうかい塾世話人 相沢 一正)

(「脱原発とうかい塾会報『浜ぼうふう』」No.53号 二〇一五年一月発行)

◇新社会党兵庫・震災アピール◇

阪神・淡路大震災から二〇年 震災は終わっていない

阪神・淡路大震災から二〇年という節目を迎えたが、今なお多くの痕跡が残り、震災は続いている。県内の復興公営住宅の高齢化率は五割を超え、地域コミュニティの崩壊が始まり、独居死も後を絶たない。

借上げ復興住宅の問題では、行政は入居者との契約を理由に二〇年での返還を迫っている。被災者の運動もあり、年齢や障がい、要介護レベルなどに応じて継続入居の条件が緩和されてきたが、自治体ごとに条件が違い、入居者の不安と混乱を招いている。

さらに、都市計画の失敗も明らかになっている。新長田南地区再開発事業では事業費の半分以上を保有床の処分金で賄うということだったが、売却できたのは半分ほどで、起債償還もままならず事業見直しは困難となっている。過大な商業床を供給し、「土地神話」が前提の、旧来の市街地再開発事業の手法の限界が露呈している。

震災アスベストによる健康被害も露わになっており、これまで解体現場などで働いていた四人が労災認定された。今のところ、労働現場だけの発症例だが、潜伏期間が長いため、これから住民も含めた健康被害が一層顕著化する可能性があり、早期に見できる検査体制が自治体や国に求められている。

また、阪神・淡路大震災の教訓や運動をもとにつくられた「被災者生活再建支援法」は、対象者は全壊・大規模半壊のみで、半壊以下世帯の救済は盛り込まれていない。さらに一定基準以下の小規模災害には適用されず、支給金額も含めて今後の大きな課題として残されている。

まもなく東日本大震災から四年を迎える。いまだ多くの被害をもたらし続けている原発災害は、原発と人類は共存できないことを示した。今こそ原発に頼らない社会の実現が求められている。

阪神・淡路大震災では莫大な資金を投じて「創造的復興」という名の資本復興が優先され、人間復興は後回しにされ、今また東日本大震災でも同じ「創造的復興」という名で復興が行われている。阪神・淡路大震災が明らかにしているのは、上からの復

興計画でなく、被災者やその実態からの、住民と共につくり上げる復興計画だ。

世界中で大規模自然災害が相次ぐ中、いま日本がやるべきことは、戦争をするための憲法改悪や軍勢力増強ではなく、海外にも緊急展開できる大規模・総合的な消防・救助能力を持つ、非軍事の「災害救助隊」の創設である。

戦後五〇年という節目に起きた阪神・淡路大震災は多くの問題を社会に投げかけた。今年には戦後七〇年。この二〇年間に学び、検証してきたことを、確実に迫る大災害に向けて、生かし備えねばならない。

新社会党は今後も被災者の立場に立った震災復興の検証を市民とともに進め、脱原発社会の実現、くらしや生活の再生をめざし全力で奮闘する決意である。

(二〇一五年一月一七日 新社会党兵庫県本部)

大幅賃上げを！ 春闘六十年、原点に帰ろう

手帳付け運動での大幅賃上げ要求運動はいずこに

「暗い夜道はお手手つないで行こう」と、日本の年度Ⅱ四月を前にベースアップを毎春、単産が勢ぞろいして、勝ち取ろうと始められた春闘から今年でちょうど六十年である。しかしその勝ち取ろうとする意気込みも絶えて久しいが、目標とする獲得目標額もきわめて控えめである。時の政権から果ては日本経団連までもが賃上げを言っているのに、肝心の労組は「経営に密着している」単位組合もその指導役の単産も、はっぱかけ役のナショナルセンターもきわめて要求は低額となっている。生産性基準原理で、労「使」協調を旨とする連合がせいぜい一%や四、五千円要求とか言うのは分かる（決して賛成ではないが）が、かつて八十年代などには連合の前進である全労協の要求額やその中心であったIMF・JCの低額要求はけしからんとさんざん総評内外で突き上げていた（労組でつくる）今の全労連や全労協までもが、「責任ある」ナショナルセンターや労組全国共闘組織の看板を掲げてやりだすと、とたんに月額二万円とか時間額百五十円とか控えめな要求となってしまうている。

マーケットバスケット方式で具体的にスーパーにも足を運び、専門の学者の指導に基づき、集団討論もふまえて作成した京都総評（全国・中央解散後も二十六年前から全労連と全労協同時加盟で今も存続）が二〇〇六年の「最低生計費試算」では、夫婦と未婚子二人、京都市内在住、賃貸マンション3DK、四十代夫婦、男子・中学生三年、女子小学生三年で、最低生計費月四〇万二二三四円、税込み月額四八万二二〇五円、税込み年額五七八万六四六〇円。それとの差額計算して要求額を試算して出したのが、先ほどの統一要求額である。

持家 車 教育費

しかし調査・討論したとはいえ、マイカーは所持しない、子どもはあくまでも二人であり、学費のほとんどかからない公立・義務教育の時代である。

この大前提が問題だ。たとえば、賃貸アパートでは毎月の部屋代がもつたない

から購入しようとなるものだし、京都市内ではとたんに高額になるし、マイカーはほとんど所持しているし、拙宅のように子どもが男子四人になり、アパートではとても手狭で土地代の京都より格段に安い滋賀県に引越して一軒家を購入。九十年代初頭にバブルの値段で「補欠二番」で当選が回ってきて、二十四年たっても借金は半額しか返せずに定年退職。月十一万五千七百八十二円の住宅ローン返済。今現在は同じ家を新築で昔の半額。退職金を全額住宅ローン返済して完済するか、家売って「借金ちら」にするか。

そして子どもはみんな大学に行き、理系の二人は大学院修士課程まで六年通う。月十五万円の教育ローンで（五万円ずつ学費、アパート代、生活費・・・それも国公立大に行ってくれて年六十万円の学費の場合。私学は安い文系でも年百二十万円。）年間百八十万円の借金、その掛けること六年で一〇八〇万円。二人は四年だが七二〇万円。それを自分ではよう返せず、親がローン返済する。これらの日本学生支援機構のほとんど有利子のローンとは別に、旧国民金融公庫から一人累計上限二百万円の学費ローン。四人分で八百万円。入学金や支度金、アパートの敷金・礼金などこれでも全く足りない。

そして今は私、定年後再雇用となり、非正規労働者となって賃金・一時金は三分の一となつている。かわいらしい額の厚生年金はぎりぎり六十歳セーフで受け取れたが。

七十五歳か八十歳までこれらたくさんのローン返済をし続けねばならない。ひどい国に生まれたものだ。こういうのをワーキングプアというのだろうか。どこが豊かな国・日本なのだ。

基本学習そして実践

七十年代中盤から後半に日本社会主義青年同盟は、「家計簿付けから生活できる大幅賃上げ要求へ」と、国労青年部員が三十五万円要求を出して機関紙誌に堂々と展開したり、ストライキやスト権奪還ストに決起したりした。あのころの労働運動は未組織労働者の心もつかんだ。日本電池や日本輸送機、島津製作所などの大きな工場に赤旗なびき、私鉄総連や都市交・国労もストを構えた。春闘が一般市民に話題になり、ラーメン屋でも、店員が賃上げほしいと、テレビを見て客と会話した。目に見える労働運動があつた。

マルクス経済学の『賃労働と資本』や『賃金・価格および利潤』をテキストに、「賃金は労働力の生産費だ」「労働力の価値どおり支払え」とか、「価値以上に要求してもいいんだ」と人間らしい生活への討論・学習・実践もあつた。「実践」とは、「一流ビブテキ店に食事に行ってみて、やってみてどうか」と青年部で生まれて初めて豪華レストランに行ったグループもあつた。

その頃の青年部員が今や日本中の労組機関を担ったり、顧問とさえもなっている。

もちろん連合のような生産性基準原理は採用していないが、全労連も全労協さえもが「実際の獲得可能額」など、「世間」を「配慮」してしまつて低額となつているのは事実である。

向坂先生の「遺言」

先日、本紙に「向坂先生没三十年」での『資本論』学習会の経過を書かせていただき、肝心のことを失念してしまっていた。現在も細々と地元で学習会をやっているが、その契機は五年前にその二十五年前に元気になった元活動家たちから「稲村さん、『資本論』の学習会をやるう」と、呼びかけられたこと。民間大企業で二桁の活動家をつくり頑張っていた若い仲間たちが、いつせいに下請け企業に配転・出向となり運動の息の根を止められたのである。

その仲間で滋賀県に住んでいるメンバーから実に四半世紀ぶりの電話であった。彼らをして日本資本主義の悪質な経営陣といえど、彼らの社会主義の魂までは絶やすことができなかったのだ。『資本論』の労働者の抵抗まで含めた「窮乏化法則」、資本主義的蓄積の一般法則そのもの話であった。

向坂先生との出会いは、亡くなる八ヶ月前に先生の大好きな麩饅頭を京都からお届けして、岩井章さんとこれから訪朝しますとあいさつに伺ったのが最後だった。そのとき先生は「労働者の運動は今停滞しているが、きっと必ずこう盛り上がる」と指で示された。それが資本主義社会である限り絶対的に貫徹する資本主義的蓄積の一般法則のことであり、先生からの遺言であった。

キューバ

先生宅に初めて訪問させていただいた七十四年正月に、「一生に一度でいいから実際の社会主義国に行ってください」と言われた。私は七十八年夏、キューバの首都・ハバナで開かれ「世界青年学生祭典」に参加する幸運に恵まれた。報告の拙いパンフレットをお送りしたら、「実際の社会主義国に行つて来られてよかったですね」と丁寧なお便りをいただいた。「向坂文庫」のリストにまでその『キューバの印象』を入れていただき、後日赤面した。

世界社会主義体制がその後崩壊してしまい、苦心惨憺社会主義国を存続させてきたキューバは、今、ブルジョア・マスコミで「賃金は月二千円だか、六千円だか」の貧しい国であると言われている。でも、医療費と教育費は無料である。そして土地代はいらない。その方が、よっぽど私にとってはいい生活である。四十年間まっしぐらに働いてきても、いつ果てることのない借金生活というようなことから縁の、そして何よりも非人間的競争から免れた楽天的な国で、思想的立場を超えて人気抜群の国である。この前、あの悪名高いテレビ番組・「たかじんのそこまで言うて委員会」でさえ、カストロも個人的不正利得などしないで庶民と同じ物を食べ素質なくらしをし、形式にとらわれた人間的でないカストロ礼賛の子どもの式典でのあいさつを「何よりも人間の自由を守るのが共産主義なのだから」と、カストロがすぐにやめさせたりと、ウルトラ右翼でさえ出演者みんなが「いい国だ」と語っていた。

労働運動の中から「社会主義しかない」と確信して行く、要求満額取れなくても学習もして思想を拡げて行く。それが本来の春闘であり、階級的労働運動ではない

だろうか。

※この稿、執筆直後に『労働総研ニュース二〇一五新年号』が届いた。「全労連のシンクタンク」研究機関とのことだが、「目先の利益ばかり追求する経営を改めさせ大幅賃上げを！―内部留保をこれ以上増やさないだけで月十一万円以上の賃上げが可能」との表題であった。少し立場が違い、同じことを考える人たちがいるものがある。しかし、彼らが理論的指導している全労連は、そのような春闘要求額となっていない。
(向坂先生没三〇年の日 二〇一五・一・二二 稲村 守)

『資本論』を、どう読むか (三)

―経済学の方法と「宇野理論」―

一

これまで再三指摘してきたとおり、『資本論』(経済学)の方法とは、一言でいえば、弁証法的唯物論(歴史的・論理的)方法)に他ならない。

「弁証法的唯物論が、マルクスの世界観の方法となる。『弁証法の諸法則は、自然の歴史並に人類社会の歴史から抽象されるものである。しかしながら、この諸法則は、かかる歴史的発展の両局面の、ならびに思惟そのものの最も普遍的な法則にはかならない』(エンゲルス『自然の弁証法』岩波文庫(上) 七九頁)とエンゲルスはのべている。

このように、われわれの唯物論は弁証法的であるほかない。弁証法的唯物論は、自然と社会の発展から抽象された思惟の法則である。したがって、弁証法は、ここでは実在から独立せる観念ではない。実在の造物主ではありえない。自然および社会の運動の形式であり、したがってまた思惟そのものの法則でなければならぬ。われわれの認識は弁証法的であらざるをえない。」(向坂『経済学の方法』、六五―六六頁)。

『資本論』の方法は、資本の歴史性の認識とこの歴史性の論理の追求という意味において歴史的論理的であり、この追求が、資本主義そのものの否定の論理の発見に到達して、無限の社会的発展を明示するという意味において、また歴史的論理的なのである。それは社会における『発展の思想』、いかえると唯物弁証法的方法のもつ当然の結論である。」(同上、一四八頁)。

二

『資本論』(経済学)の方法は、現代資本主義を歴史的に特徴づける独占資本の成立と支配についても適用できるし、また一貫して適用されなければならないことは、当然である。

マルクス・エンゲルスは、『資本論』の中で、「資本主義的蓄積の一般的法則」の進展、資本の集積・集中の進展の必然的産物として、独占資本の成立をつとに明らかにした。(第一巻、第七篇、第二章の第四節 相対的過剰人口の種々の存在形態。資本主義的蓄積の一般的法則、ならびに第二章の第七節 資本主義的蓄積の歴史的傾向)。また、今日でも、独占資本(大企業)の代表的企業形態をなす株式会社についても、

その階級的・歴史的本質を見事に理論的に予言している。(第三卷、第五篇、第二十七章 資本主義的生産における信用の役割)。

このマルクス・エンゲルスの方法と理論を正統に継承して、独占資本(主義)論を本格的に展開したのがレーニンであった。

「半世紀まえにマルクスが『資本論』を書いたときには、自由競争は、圧倒的多数の経済学者にとって『自然法則』のように見えた。マルクスは、資本主義の理論的および歴史的分析によって、自由競争は生産の集積を生みだし、この集積はその発展の一定段階では独占に導くということを証明したが、官学はこのマルクスの著書を黙殺という手段によって葬りさるうと試みた。だが、いまや独占は事実となった。：生産の集積による独占の発生は、総じて資本主義の現在の発展段階の一般的、根本的な法則なのである。」(レーニン『帝国主義』、正式な原題は、「資本主義の最高の段階としての帝国主義」、岩波文庫、三四〜三五頁)。

「この過程で経済的に基本的なのは、資本主義的自由競争に資本主義的独占がとってかわったことである。自由競争は資本主義と商品生産一般との基本的特質であり、独占は自由競争の直接の対立物である。ところが、この自由競争は、大規模生産をつくりだし、小規模生産を駆逐し、大規模生産を最大規模の生産によっておきかえ、生産と資本の集積を、そのなかから独占がすでに発生し、また現に発生しつつあるというほどに導き、こうして、いまやわれわれの目のまえで独占に転化しはじめたのである。しかも、これと同時に、独占は、自由競争から発生しながらも、自由競争を排除せず、自由競争のうえに、これとならんで存在し、そのことによって、幾多のとくに鋭くて激しい矛盾、軋轢(あつれき)、紛争を生みだす。独占は、資本主義からより高度の制度への過渡である。」(同上、一四四〜一四五頁)。

「帝国主義は、その経済的本質からすれば、独占資本主義である。帝国主義の歴史的地位は、すでにこのことによつて規定されている。なぜなら、自由競争を地盤として、しかもほかならぬ自由競争のなかから成長してくる独占は、資本主義制度からより高度の社会経済制度への過渡だからである。」(同上、一九九頁)。

三

レーニンいわく、資本の蓄積、集積と集中の進展の結果、その一定段階において、自由競争は、その対立物である独占資本を生みだす。だが、独占資本は競争を排除せず、いなむしろ新たな形で競争を一層激化させ、それによって幾多の鋭く激しい矛盾、軋轢、紛争、等々を生みだす、云々―これ正に独占資本成立の弁証法である。観念的形式論では、競争と独占は、あれかこれかの、「二者択一」の問題でしかありえない。対するに「宇宙理論」は、どうか。

すでに前に述べたとおり、『資本論』を事実上組み替えた「原理論」は、非弁証法的な「円環体系」であることを理論的特徴とする。言ってみれば、「堂々めぐり」の理論、論法の体系である。同じことの繰り返しだけで、少しも先に進まない。したがって、独占資本も生まれえない。資本主義の「永遠性」は論証できても、独占資本の成立の論証は不可能である。ましてや社会主義は「選択」の可否の問題とはなりえて

